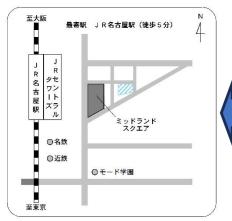
ろうどうそうだんまどぐち あんない 労働相談窓口のご案内

あいち労働総合支援フロア 労働相談コーナー

〒450-0002

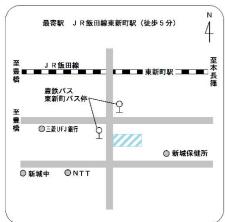
名古屋市中村区名駅4-4-38 (愛知県産業労働センター17階)



東三河総局 新城設楽振興事務所 山村振興課

〒441-1365

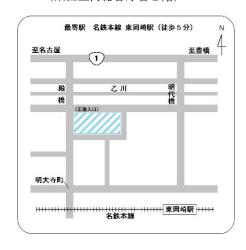
新城市字石名号20-1 (県新城設楽総合庁舎2階)



西三河県民事務所 産業労働課

〒444-8551

岡崎市明大寺本町1-4 (県西三河総合庁舎2階)



まわりけんみんじむしょ さんぎょうろうどうか尾張県民事務所 産業労働課 の労働相談窓口は、令和6年3 育素で終うし、あいち労働 総合支援フロア労働相談コー ナーに業務を集約しました。

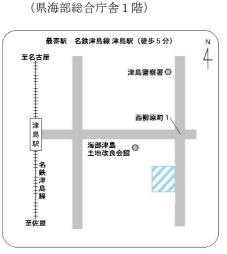
あいち労働総合支援フロア

ううとうできる。 労働相談コーナーをご利用く

海部県民事務所 産業労働課

〒496-8531 津島市西柳原町1-14

ださい。



豊田庁舎 豊田加茂産業労働・ 山村振興グループ

〒471-8503 豊田市元城町4-45 (県豊田加茂総合庁舎2階)



東三河総局 企画調整部 産業労働課

〒440-8515 豊橋市八町通5-4 (県東三河総合庁舎2階)



知多県民事務所 産業労働課

〒475-8501

半田市出口町1-36 (県知多総合庁舎1階)





和多総合庁舎では、 デ舎者精化に となったでかっこうじょう 伴う建替え工事を実施しています。 2027年3月まで駐車場を利用 することができません。 来デの際は公共交通機関のご利用



をお願いします。



愛知県ファミリー・ フレンドリー・マーク

そうだんむりょう ひみつげんしゅ 相談無料 • 秘密厳守

じぎょうぬし みなさま 労働者、事業主の皆様へ

【2024年度】

労働相談のご案内







- ●会社が、賃金・残業代を払ってくれない
- ●上司からのパワハラ、セクハラで精神的にまいっている
- ●毎日残業で、遅くまで働いている夫の体が心配
- ●パート・アルバイトには有給休暇はないと言われた
- ●家族の介護のため、会社を辞めざるを得なくなった
- ●会社から、突然解雇と言われた
- ●会社を辞めたいけど、辞めさせてくれない。
- ●会社から、退職を迫られた・・・など

電場の困りごと、悩みごとなど労働に関するトラブルを ご相談ください



けんない 県内7か所に「労働相談窓口」を設けています(次頁参照)



ろうどうそうだんまどぐち せんよう

労働相談窓口(専用ダイヤル) 面談での相談もお受けしています。 予約は不要です

あいち労働総合支援フロア労働相談コーナー 052-589-1405 ※終了時間の 15分前までに電話または来所ください。

へんごしそうだん じっし けぜんよやくせい そうだんかのう 弁護士相談も実施しています〔事前予約制・オンライン相談可能です。〕

ひがしみかわそうきょく きかくちょうせいぶ さんぎょうろうどうか 東三河総局 企画調整部 産業労働課	0532-55-6010
しんしろしたらしんこうじむしょ さんそんしんこうか 新城設楽振興事務所 山村振興課	0536-23-6104
あ まけんみんじむ しょ さんぎょうろうどうか 海部県民事務所 産 業労働課	0567-24-6104
ち たけんみんじむ しょ さんぎょうろうどうか 知多県民事務所 産 業 労働課	0569-22-4300
にしみかわけんみん じ む し ょ さんぎょうろうどうか 西三河県民事務所 産 業 労働課	0564-26-6100
さまたちょうしゃ 同上 豊田庁舎 とまたがきさんぎょうろうどう さんそんしんこう 豊田加茂産業労働・山村振興グループ	0565-32-6119

けっ きん 月~金 9:00~17:00 (土・日・祝日・年末年始は休みです)

労働相談の流れ

そうだらそうだんいん けんしょくいん そうだん 労働相談員(県職員)による相談

そうだんしゃ はなし ま ろうどうかんけいほうれい 相談者の話をお聞きし、労働関係法令の せつめい ひつよう しょうほうていきょう おこな うととも に、問題解決に向けたアドバイスをしま す。

※相手方への助言や指導は行いません。

よくある労働相談はこちら➡



イル こし そうだん じぜんよやくせい 弁護士による相談 (事前予約制)

必要に応じ、より複雑な労働問題の解決 に向け、法的なアドバイスをします。 あいち労働総合支援フロアで面談又は オンラインで実施。

そうだん どういつないよう かい じかんいない べんこし ※相談は同一内容で1回のみ、1時間以内。弁護士 とうがいろうどうじけん まいばんいきい に当該労働事件の裁判依頼はできません。

ひつよう おう さいてき ふんそうかいけつきかん あんない 必要に応じ、最適な紛争解決機関などを案内します。

あいちけんろうどういいんかい 愛知県労働委員会 愛知労働局総合 労働相談コーナー

労働基準監督署

簡易裁判所

愛知県弁護士会

その他の機関

(法律相談センター)

イル こし ろうどうそうだん じぜんよやくせい 弁護士による労働相談(事前予約制) Oオンラインでの相談も可能です

地方裁判所

るくざつ こうと ほうてきちしき はんだん ひつよう そうだん へんこし だいがくきょうじゅ とくべつそうだんいん 複雑で高度な法的知識や判断が必要な相談には、弁護士、大学教授などの特別相談員 による専門的な労働相談を 行っています。詳しくは、**あいち労働総合支援フロア・** ^{35と5そ5だん} **労働相談コーナー052-589-1405** へお問い合わせください。

へんこしそうだん まえ ろうどうそうだんないよう かくにん かくにん かくにん かくにん ※弁護士相談の前に、労働相談員が相談内容について確認させていただきます。(労働者と しょうしゃ してき かんけい ぶんそう ろうどうかんけい かん じあん そうだん 使用者の私的な関係における紛争など、労働関係に関しない事案は相談をお受けできません)

巡回労働相談(事前予約制)

次の場所でも県職員による労働相談を実施しています。事前に電話でご予約ください。

そう だん ば しょ 相 談 場 所	所 在 地	ょゃくでんわばんごう 予約電話番号	実施予定日
とよがり しみんそうだんしつ 豊川プリオ市民相談室	とよかわし す カ 豊川市諏訪3-133	0533-95-0263	まいつきだい もくようび 毎月第2木曜日
がまごおりしやくしょ 蒲郡市役所	がまごおり しあさひまち 蒲郡市旭 町 17-1	0533-66-1119	まいつきだい すいようび 毎月第2水曜日
たはらしやくしょ 田原市役所	たはらしたはらちょうみなみばんば 田原市田原町南番場30-1	0531-27-7331	まいつきだい かょうび 毎月第2火曜日
したらちょうしょうこうかい 設楽町商工会	したらちょうたくちあざかみはら 設楽町田口字上原2-6	0536-62-0004	まいつきだい もくょうび 毎月第2木曜日
とうえいちょうやくはぶんちょうしゃ 東栄町役場分庁舎	とうえいちょうおおあざほんごうあざかみまえはた 東栄町大字本郷字上前畑25	0536-76-1812	まいつきだい すいようび 毎月第2水曜日
とよれむらゃくは 豊根村役場	とよねむらしもくろがわあざわらびだいら 豊根村下黒川字蕨 平 2	0536-85-1316	まいつきだい すいようび 毎月第4水曜日
いちのみやしゃくしょ 一宮市役所	いちのみやしほんまち 一宮市本町2-5-6	0586-28-9132	まいつきだい きんようび 毎月第2金曜日
かすがいしゃくしょ 春日井市役所	かすがいしとりいまつちょう 春日井市鳥居松町 5-44	0568-85-6620	まいつきだい すいょうび 毎月第1水曜日
いぬやましやくしょ 犬山市役所	いぬやましおおあざいぬやまあざひがしはた 大山市大字犬山字東畑36	0568-44-0340	まいつきだい すいょうび 毎月第3水曜日
こまき しゃくしょ 小牧市役所	こまきしほりのうち 小牧市堀の内3-1	0568-76-1134	まいつきだい もくょうび 毎月第1木曜日
いなざわしやくしょ 稲沢市役所	いなざわしいなぶちょう 稲沢市稲府 町 1	0587-32-1332	まいつきだい もくょうび 毎月第2木曜日
まかりあきひしゃくしょ 尾張旭市役所	まわりあさひしひがしだいどうちょうはらた 尾張旭市東大道町原田2600-1	0561-76-8185	まいつきだい もくょうび 毎月第3木曜日
とよあけしやくしょ 豊明市役所	とょあけししんでんちょうこもちまつ 豊明市新田町子持松1-1	0562-92-8332	まいつきだい きんようび 毎月第1金曜日
しゃくしょほんちょうしゃ あま市役所本庁 舎	し しっぽうちょうおきのしまふかつぼ あま市七宝町沖之島深坪1	052-441-7118	まいつきだい もくょうび 毎月第2木曜日
とうかいしゃくしょ 東海市役所	とうかいしちゅうおうまち 東海市中央町1-1	052-603-2211	まいつきだい もくょうび 毎月第1木曜日
へきなん しゃくしょ 碧南市役所	^きなんしまつもとまち 碧南市松本町28	0566-95-9894	まいつきだい かょうび 毎月第1火曜日
かりゃしゃくしょ 刈谷市役所	かりゃしとうようちょう 刈谷市東陽町1-1	0566-62-1058	まいつきだい きんょうび 毎月第1金曜日
あんじょうしゃくしょ 安城市役所	あんじょうしきくらまち 安城市桜町18-23	0566-71-2235	まいつきだい もくょうび 毎月第2木曜日
にしましゃくし。 西尾市役所	にしおしょりすみちょうしもだ 西尾市寄住 町 下田22	0563-65-2168	まいつきだい かょうび 毎月第3火曜日
まりゅうしゃくしょ 知立市役所	ສຸກຸກວັບບູຊິກຸ 知立市広見3-1	0566-83-1111	まいつきだい もくょうび 毎月第3木曜日
たかはましゃくしょ 高浜市役所	たかはましあおきちょう 高浜市青木町4-1-2	0566-52-1111	まいつきだい すいようび 毎月第2水曜日
豊坂ほっと館	こうたちょうおおあざむつくりあざにしゃま 幸田町大字六栗字西山2-169	0564-62-1111 こうだちょう さんぎょうしんこうか (幸田町 産業振興課)	まいつきだい かょうび 毎月第4火曜日
みよし市就労支援センター	ひよし市三好町湯ノ前4-5	0561-33-1860	まいつきだい かょうび 毎月第2火曜日

- そうだんじかん げんそくご こ じ ここ じ しゅくじつ ねんまつねんし やす れ 談 時間は原則午後1時から午後4時まで(祝 日・年末年始は休み)です。
- っこう そうだんび じかん へんこう ちゅうい ** 都合により、相談日・時間を変更することがありますのでご注意ください。

個別労働関係紛争のあっせん

こ こ ろうどうしゃ じぎょうぬし あいだ 個々の労働者と事業主との間でトラブルが生じて、自主的な解決が困難になった ときは、愛知県労働委員会のあっせん制度をご利用ください。

あっせんとは・・・

けいけんゆた めい いん とうじしゃそうほう い ぶん き こういてん さく はな 経験豊かな3名のあっせん員が当事者双方の言い分をお聞きして、合意点を探り、話し あ ひかくてきたんきかん じつじょう かいけつ はか てった りょう 合いにより、比較的短期間で、実情にあった解決を図るよう、お手伝いをするもので、利用 は無料です。

てつづき ◇手続などの詳しいことは、愛知県労働委員会事務局審査調整課総務・調整グループ (052-954-6833) へお問い合わせください。